

資料 2 - 3

表 3. 東村山市並びに近隣市の東京 26 市中における順位（大口使用者・高い順）並びに累進率

市名	250 m ³ /月			1,000 m ³ /月			10,000 m ³ /月			適用日
	使用料	順位	累進率	使用料	順位	累進率	使用料	順位	累進率	
小平市	44,285円	18位	2.18倍	235,985円	18位	2.90倍	3,006,185円	22位	3.70倍	H14.4.1
東大和市	52,617円	13位	2.60倍	285,897円	13位	3.53倍	3,590,697円	12位	4.43倍	H12.7.1
清瀬市	55,419円	11位	2.35倍	301,929円	3位	3.21倍	3,830,289円	3位	4.07倍	H27.10.1
東久留米市	60,372円	1位	2.31倍	313,632円	1位	2.99倍	3,841,992円	2位	3.67倍	H25.4.1
西東京市	57,635円	2位	2.91倍	299,285円	4位	3.78倍	3,487,445円	14位	4.41倍	H23.10.1
東村山市										
現行	56,818円	10位	2.70倍	297,118円	11位	3.53倍	3,650,518円	11位	4.34倍	H12.4.1
改正(案)	57,034円	10位	2.40倍	297,334円	11位	3.13倍	3,650,734円	11位	3.84倍	H28.10.1(予)
東京26市平均	52,244円	—	2.61倍	281,087円	—	3.24倍	3,635,154円	—	4.18倍	—
東京都下水道局	57,434円	4位	2.26倍	297,734円	5位	2.93倍	3,651,134円	5位	3.60倍	—

表中の ■ の自治体は、基本使用料が8 m³/月まで

大口使用者とは、1ヶ月の下水道使用量が250 m³以上

八王子・町田・日野・多摩・稲城の5市は、東京都下水道局と同じ使用料体系を採用

累進率とは、標準的な家庭で使われる下水道使用量：20 m³/月

⇒ 20 m³/月の1 m³当たりの使用料を「1」とした場合に、どの程度割高な使用料となっているかの指標